

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月20日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 市井 明俊

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 人事総務本部長 岡 秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 人事総務本部長 岡 秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年4月20日

(2) 当該事象の内容

当社は、将来の退職給付に備えることを目的として株式による退職給付信託を設定していますが、近年、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状況が継続することが見込まれます。また、前期（2023年3月期）に信託内の株式の一部を売却したことから、退職給付信託の一部返還を決定しました。

(3) 返還日

2023年4月28日（予定）

(4) 返還額

350億円

(5) 当該事象の損益に与える影響額

返還に伴い、信託財産額の変動によって生じている未認識数理計算上の差異の一部を一時償却することになるため、2024年3月期の個別決算において特別利益として約100億円の計上を見込んでいます。（2024年3月期の連結損益計算書への影響はありません。）

なお、退職給付信託の一部返還に係る特別利益の額は返還時点で確定するため、今後変動する可能性があります。

以上